



平成6年洪水時の石手川ダム

本市の上水道の水源は、石手川ダムと重信川流域の地下水で、おおむね半分ずつを賄っています。しかし、石手川ダムの貯水容量は小さく、また重信川流域の地下水源の開発も限界に達しており、50万人都市を支える水源としては非常に脆弱です。

平成6年の大洪水
百年に一度と言われた平成6年の大洪水。市民生活や社会経済活動に多大な影響がありました。それ以降、幸いにも断水は行われませんが、大口ユーザーへの節水依頼や減圧給水などの「渇水対応」は毎年のように実施されています。

本市のように渇水の発生頻度が高い地域は、全国的に見てもごく一部の地域に限られます。

松山の水源

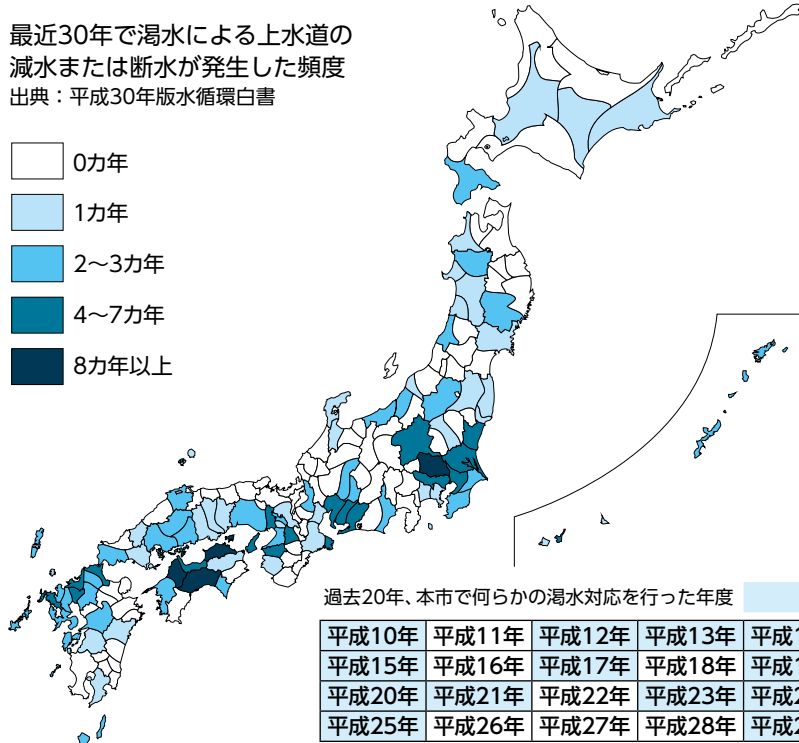
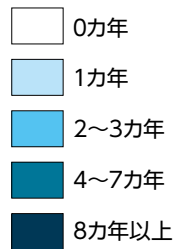
考えよう

松山の水事情

本市は1年を通して温暖で住みやすい町ですが、近年、ゲリラ豪雨などが発生し洪水を引き起こすほどの多雨の年がある一方で、少雨が水の需要期に重なり渇水を招く年もあり、水事情が極めて不安定です。水はあらゆる生命の源で、生活に欠かすことができない貴重な資源です。改めて松山の水事情について考えましょう。

8月1日は「水の日」
8月1日～7日は「水の週間」

最近30年で渇水による上水道の減水または断水が発生した頻度
出典：平成30年版水循環白書



過去20年、本市で何らかの渇水対応を行った年度

平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年

新たな水資源の確保に向けた取り組み

本市では、さまざまな水源開発策の中から、「実現性」「安定性」「コスト」の面から総合的に判断して、必要な水量を確保するため、新たな水資源の確保に向けた取り組みを行っています。

本市が必要とする水量

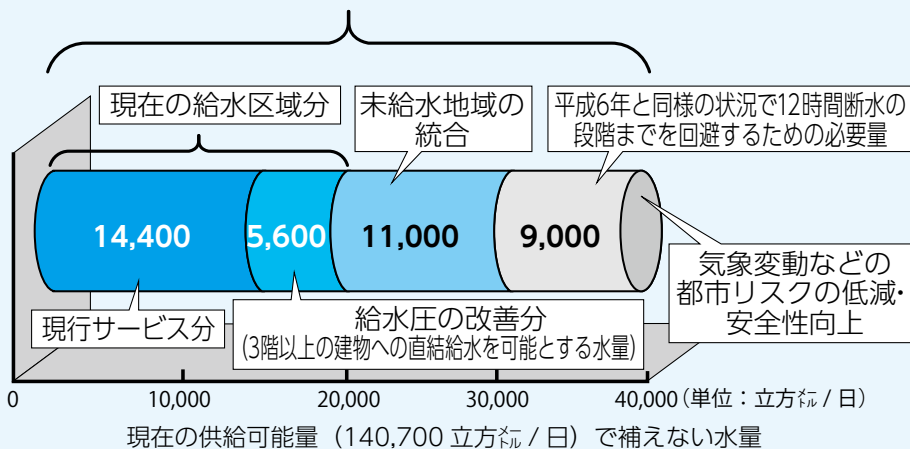
今後の人口予測、未給水地域への対応、都市リスク（気象変動リスクなど）を考えると、本市には、1日

当たり4万立方メートルの水資源が必要とされています。（下図参照）この水源を確保する方策として、コスト面で優れた西条黒瀬ダムからの分水を最優先に取り組んでいます。現在、県、西条市、新居浜市、本市の4者で構成する「水問題に関する協議会」を設立し、これまで幹事会を14回開催し、協議を行っています。（下表参照）

本市が必要とする水量は

40,000 立方メートル / 日

（現在の供給可能量で補えない水量）



「水問題に関する協議会」とは

「水問題に関する協議会」は、加茂川および黒瀬ダムの水資源の有効活用その他の水問題に関する協議を行うことで、その有効活用を通じて地域の発展に資することを目的に、平成22年9月に設立しました。

最近の主な協議内容

平成27年1月第9回幹事会	「加茂川の地下水低下と塩水化の防止のため黒瀬ダムの有効利用も検討する必要がある」(西条市説明)
平成27年8月第10回幹事会	「西条市が必要とする水量を確保しても黒瀬ダムには利用可能水量が日量58,000立方メートルある」(県説明)
平成29年2月第12回幹事会	「長期的水需給計画を改訂。必要な水量は日量48,000立方メートルから40,000立方メートル」(本市説明)
平成30年5月第14回幹事会	「6つの提案に対して今年11月設立予定の(仮称)西条市地下水保全協議会で検討し、なるべく早い時期に回答したい」(西条市説明)

(詳しい協議内容は、県のホームページに掲載しています。)

「西条と松山の水問題に対する6つの提案」について

本市は日量4万立方メートルの水を必要としています。西条市には地下水水位低下や塩水化といった問題があります。そこで西条、松山両市の水問題を解決するため、平成27年8月に県から「西条と松山の水問題に対する6つの提案」が示されました。

この提案に対して本市は、平成29年9月に県へ回答しました。回答では、互いの水問題の解決に向けて、西条市と一緒に県と協議を進めたい、黒瀬ダムの水の有効活用について、共に考え、できる限り協力させていきたいなど、6つの提案に対して、それぞれ考え方を示しました。（詳細は市ホームページに掲載しています）さらに同年11月には野志市長が玉井西条市長を訪問し、回答内容について説明した上で、黒瀬ダムの水の有効活用について協力をお願いしました。

そして今年、5月30日に開催された「水問題に関する協議会」第14回幹事会では、西条市から「6つの提案」に対する回答は、なるべく早い時期にしたいとの発言がありました。



県へ「西条と松山の水問題に対する6つの提案」の回答

節水型都市づくりの取り組み

皆さんの取り組みのおかげで、現在、本市の1人当たりの水使用量は中核市でもトップクラスの少なさです。

1. 節水の推進
所有している住宅の水洗トイレを節水型トイレへ改修した場合に助成を行っています。

2. 水資源の有効利用
雨水を散水や掃除用の雑用水などへ有効利用するため、雨水タンクを購入、設置した場合に助成を行っています。

3. 水資源の保全
将来にわたり水資源を安定的に利用するため、水源かん養林の整備や地下水の保全に取り組んでいます。



ボランティアによる植樹活動

おわりに

本市では、これらの取り組みのほか、近隣市町との間に、渇水時の応急給水を行う相互応援協定を締結するなど、もしもの際のさまざまな対策を行っています。皆さんにはこれまでと変わりに節水にご協力をお願いします。

水資源対策課 ☎9486
947・FAX 9341886